

令 和 5 年 度
事 業 計 画 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

目 次

令和5年度一般財団法人土浦市産業文化事業団事業計画	1
令和5年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算書	23
一般会計収支予算	25
特別会計収支予算	29
（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計	30
（2）水郷プール特別会計	32
（3）水郷体育館特別会計	34
（4）レストハウス特別会計	36
（5）霞ヶ浦総合公園特別会計	38
（6）亀城プラザ特別会計	40
（7）市民会館特別会計	42
（8）勤労者総合福祉センター特別会計	44
（9）生涯学習館特別会計	46
（10）霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計	48

令和5年度事業計画

I 基本方針

一般財団法人土浦市産業文化事業団は、昭和48年4月の財団法人設立から51年目（平成25年度の一般財団法人移行から11年目）を迎えます。

この間、法人としての透明性の向上や財務基盤の構築に向けて各種事業に取り組むとともに、土浦市からの指定管理及び受託している各施設の管理運営を通して、地域産業の振興及びスポーツの普及と健康増進、芸術文化、生涯学習の振興に関する事業を行い、当法人の設立目的である市民の福祉の増進に寄与してまいりました。

施設管理にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の転換期を迎えており、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により既に3月13日からマスク着用が個人の判断となり、5月8日からは同感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザなどと同等の5類に引き下げられるなど、同感染症対策の緩和による社会活動の活発化が想定されますが、事業団としては利用の回復につながるよう努めていくと同時に、引き続き基本的な感染対策を実施し、利用者の安全に配慮した施設運営を行ってまいります。また、受託事業者及び指定管理者として市と緊密な連携を図り、施設の管理運営事業を適正かつ効率的に行うことはもとより、利用者の多様なニーズを常に把握し創意工夫を凝らした自主事業に取り組み、長期的な視点に立った経営を念頭に置きながら事業展開を図ってまいります。

補助事業として、霞ヶ浦湖畔をイルミネーションで彩る霞ヶ浦観光にぎわい事業に取り組み、土浦市の魅力を発信してまいります。

これらのことを踏まえ、市からの受託事業を通じて市民の福祉の増進、ひいては地域社会の発展に寄与できるように全職員が一丸となって取り組んでまいります。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に関して、県、市の方針及びその他公的ガイドラインを遵守するとともに、政府の感染症対策方針の緩和後も基本的な感染症対策を実施し、利用者の安全に配慮した施設運営を行います。
- 2 市からの受託事業において、積極的な取組を推進するとともに、事業所管課との連携を密にしながら、新たな事業に関する検討・提案に取り組めます。

- 3 市からの受託事業を効率的かつ効果的に実施するとともに、市所管課との連携を推進するほか、利用者アンケート等を実施し、その結果に基づく課題の把握・分析を踏まえ、市民サービスの向上を図ります。
- 4 事業団の法人経営に関する情報をよりわかりやすく提供することや、事業団が発注した業務における競争性の確保に努め、事業団経営の透明性を向上させます。
- 5 限られた人員での効率的な法人経営や組織の強化に向け、職員の人材育成に取り組みます。

II 基本方針に基づく取組み

令和5年度における基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な取組みを推進してまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策

政府の同感染症対策の緩和後も基本的な感染症対策（利用者への検温及び手指消毒等のお願い、施設内の定期的な換気・消毒の実施）を行っていくとともに、感染状況により必要がある場合には、入場制限を実施するなど感染拡大防止に努め、利用者の安全に配慮した施設運営を行います。

2 受託事業における積極的な取組み

管理施設の老朽化対策として、近年では開設50年を迎えた市民会館において大規模改修工事（平成30年12月～令和2年3月）が施工され耐震性及び機能が向上いたしました。昨年度は、霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）において県施工による大体育室及び小体育室の空調設備新設及び照明LED化工事（令和3年12月～令和4年8月）が実施されました。今年度は同施設において、同じく県施工の大体育室屋根工事や全館トイレ洋式化工事が実施されます。これらの刷新された施設の機能を積極的にアピール又は最大限活用することにより、利用促進を図ってまいります。

他の施設につきましても、老朽化対策について市所管課との連携を密にし要望していくとともに、管理運営事業においてこれまで受託者・指定管理者として培った経験を遺憾なく発揮し、利用促進を図ってまいります。

また、各所管課への提案協議を重ねながら、新たな事業に関する検討・提案を行ってまいります。

3 事業の効率化・サービスの向上

利用者満足度の維持・向上を目指し、指定管理者としての施設の管理運営のアンケートを実施し、現状の把握と結果の検証を行い、利用者満足度の向上を目指します。

その他、施設利用者の増加につながる接遇の徹底を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

4 経営の透明性確保

事業団のホームページを活用し、法人の例規、事業計画、収支予算、事業決算などを掲載し、積極的に情報提供を図ります。

事業団からの委託事業等において、これまでの発注内容や発注方法の検証を行い、競争性や透明性の確保に取り組みます。

5 事務局体制の整備

事業団の効率的な運営や組織の強化を図るため、人材育成や職員のスキルアップ等に資する取組を検討し実施していきます。また、限られた人員の中で、事業団の安定的な運営を行っていくため、適材適所の人事と市等への派遣研修に取り組みます。

また、令和3年度に市が策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」の施設配置・運営の方針に基づき、今後計画的に職員数の確保ができるよう市との連携を図ってまいります。

その他、法人の在り方についても、将来を見据え、関係機関との調整や長期の財務計画の策定に向け検討します。

Ⅲ 事業計画

1. 管理運営事業

公共施設を安全に安心して利用していただけるよう管理するとともに、効率的かつ効果的に運営することを目指します。新型コロナウイルス感染防止対策については、政府の方針により対応が緩和されていく見込みですが、基本的な感染対策については継続して実施し、利用者の安全に配慮した施設運営を行ってまいります。

なお、令和5年度の施設管理運営事業に係る予算額は、624,857千円で、前年度比較で40,403千円の増額となっております。

(1) 霞浦の湯管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

霞浦の湯は、霞ヶ浦を展望できる入浴施設として市民の皆様に親しまれております。適正な衛生管理を行うとともにサービスの向上に努め、市民の健康増進に寄与してまいります。大会議室についても適正で効率的・効果的な運営に努めます。

(イ) 実施方針

入浴施設については、霞ヶ浦を周遊するサイクリストにとっての立地環境の良さから、その利用が定着してきており、更なる利用増を図るため、サイクリストに向けたアピールに努めていきます。

大会議室は、駐車場を備える大規模会議室であることから、地元企業等に広く認知されており、その利点を更にアピールして利用者の増につなげてまいります。また、同会議室で開催している自主事業「展望ヨガ講座」については、好評につき引き続き実施いたします。

また、施設開設から約20年が経過し、各種設備の経年劣化が進んでいることから、安全かつ快適に利用することができるよう、適宜修繕等を実施してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、33,657千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 入 浴 料	入浴見込年間延 17,480人(1日平均56人) 大人 410円×16,600人=6,806,000円 小人 210円× 880人= 184,800円	6,990千円
2 会議室利用料	大ホール 27,100円 × 12月	325千円
3 酒類及び飲料収入	自動販売機 1,900円 × 12月	22千円

4 講座受講料	展望ヨガ講座受講料	848千円
5 売店収入	35,700円 × 12月	428千円
6 その他	バスタオル貸出料・会議室備品貸出料等	220千円
合計		8,833千円

(2) 水郷プール管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

水郷プールは、ウォータースポーツ・ウォーターレクリエーションの役割を担う施設として、市民が安全に楽しく、泳ぐ・遊ぶ場の提供、また、通常営業期間外（5・6・9月）には親水施設としてちびっ子プールの無料開放を行い、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象としたくつろぎの水辺空間づくりに寄与するため、適正な管理運営に努めてまいります。

(イ) 実施方針

令和5年度は、国、県、市及び各種団体の新型コロナウイルス感染症対策が緩和されていくなか、基本的対処方針に従い、「新しい生活様式」を実践しながら、入場制限の実施、施設内の消毒や利用者への検温、手指消毒のお願い等を必要に応じ継続して行い、多くの方に満足いただけるようサービスの向上に努めてまいります。また、安全面、衛生面を十分に留意しながら、事故のないよう従業員には徹底した教育・研修を実施し、適正な管理を行います。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、74,409千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 プール使用料	個人使用料（平日）	
	一 般 1,220円× 350人×29日＝12,383,000円	
	小中学生 610円× 350人×29日＝ 6,191,500円	
	幼 児 200円× 140人×29日＝ 812,000円	
	19,386,500円	
	個人使用料（土日祝お盆）	
	一 般 1,220円× 1,000人×19日＝23,180,000円	
	小中学生 610円×1,000人×19日＝11,590,000円	
	幼 児 200円× 350人×19日＝ 1,330,000円	
	36,100,000円	
	団体使用料（市内）	
	一 般 975円× 20人×48日＝ 936,000円	
	小中学生 485円× 20人×48日＝ 465,600円	
	幼 児 160円× 8人×48日＝ 61,440円	
	1,463,040円	
団体使用料（市外）		
一 般 1,100円× 25人×48日＝ 1,320,000円		
小中学生 550円× 25人×48日＝ 660,000円		
幼 児 180円× 6人×48日＝ 51,840円		
2,031,840円		
障害者及び付添人		
一 般 610円× 5人×48日＝ 146,400円		
小中学生 305円× 5人×48日＝ 73,200円		
幼 児 100円× 5人×48日＝ 24,000円		
243,600円		
	59,702千円	

	回数券 一般 12,200円 ×25冊= 305,000円 小中学生 6,100円 ×25冊= 152,500円 幼 児 2,000円 ×10冊= 20,000円 477,500円	
小 計	市納付使用料合計	59,702千円
2 売店使用料収入	売店使用料 1,472,390円 売店光熱水費 800,000円	2,272千円
3 ボート・浮輪利用料	ボート 500円×48日×35回= 840,000円 浮輪 250円×48日×25回= 300,000円	1,140千円
4 休憩所利用料	平日 2,000円×8組×29日= 464,000円 土日 3,000円×12組×19日= 684,000円	1,148千円
5 そ の 他	預金利子等	1千円
小 計	事業団収入合計	4,561千円
合 計		64,263千円

(3) 霞ヶ浦文化体育会館管理運営事業【管理委託】

(ア) 事業概要

霞ヶ浦文化体育会館（水郷体育館）は、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり、市民相互の親睦や交流のための各種スポーツ大会の場を提供することにより、スポーツ活動の活性化に寄与する施設です。更には、県南の体育施設の中心的役割を担う施設として市・県のみならず全国的な大会にも利用されております。

令和5年度は、4月（1月4日から4月30日まで）に大体育室の雨漏り工事（県予算による実施）が行われます。大体育室については、台風等の大雨の際に雨漏りが起こっており予てからの懸案事項でしたが、安全に利用できる環境を提供できるようになります。一方で工事期間中は大体育室が使用できなくなるため、使用料収入は減額となる見込みです。また、和式トイレの洋式化工事（県予算による実施）も行われます。今回の工事で全てのトイレが洋式トイレとなります。工事については、貸出に影響の無いように実施いたします。

(イ) 実施方針

開設39年が経過し老朽化した設備・備品等への対応について県・市と綿密な調整を図り、計画的に整備を進めます。

自主事業のスポーツ・健康教室については、エアロビクスやヨガなどの人気講座を中心に実施してまいります。市報、インターネットを活用した広報や受講者募集の実施を行い、更なる利用者ニーズに沿った内容を新規開拓しながら開講してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されていくなか、各種ガイドラインの変更に伴い、利用環境の見直しを行いながら、安心・安全に利用できるよう努めるとともに利用の拡大に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの管理委託料は、65,961千円。

市納付使用料及び事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 体育施設使用料	専用利用 (大体育室)	9,560千円
	一 般	
	$7,390 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 1,064,160 \text{ 円}$	
	$9,620 \text{ 円} \times 12 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 1,385,280 \text{ 円}$	
	2,449,440円	
	高校生以下	
$3,710 \text{ 円} \times 10 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 445,200 \text{ 円}$		
$4,815 \text{ 円} \times 22 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 1,271,160 \text{ 円}$		
1,716,360円		
(小体育室)		
一 般		
$2,775 \text{ 円} \times 18 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 599,400 \text{ 円}$		
$3,840 \text{ 円} \times 20 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 921,600 \text{ 円}$		
1,521,000円		

	高校生以下 $1,390 \text{ 円} \times 6 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 100,080 \text{ 円}$ $1,925 \text{ 円} \times 20 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 462,000 \text{ 円}$ $562,080 \text{ 円}$ (軽体育室) 一 般 $2,850 \text{ 円} \times 10 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 342,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $1,300 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 62,400 \text{ 円}$ $404,400 \text{ 円}$ 回数券 一 般 $2,850 \text{ 円} \times 60 \text{ 冊} \times 12 \text{ 月} = 2,052,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $1,300 \text{ 円} \times 5 \text{ 冊} \times 12 \text{ 月} = 78,000 \text{ 円}$ 個人利用 一 般 $285 \text{ 円} \times 200 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 684,000 \text{ 円}$ 高校生以下 $130 \text{ 円} \times 60 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 93,600 \text{ 円}$	
2 文化施設使用料	第一会議室 $5,720 \text{ 円} \times 3 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 205,920 \text{ 円}$ 第二会議室 $3,280 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 78,720 \text{ 円}$ 和 室 $5,720 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 137,280 \text{ 円}$ 視聴覚室 $10,250 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 492,000 \text{ 円}$ 展示ホール $9,970 \text{ 円} \times 4 \text{ 回} \times 12 \text{ 月} = 478,560 \text{ 円}$	1,392千円
3 設備使用料	放送装置等	600千円
4 照明使用料		600千円
5 冷暖房使用料	大体アリーナ $1,300 \text{ 円} \times 40 \text{ 時間} \times 10 \text{ 月} = 520,000 \text{ 円}$ 大体客席 $1,300 \text{ 円} \times 40 \text{ 時間} \times 10 \text{ 月} = 520,000 \text{ 円}$ 大体その他 $150 \text{ 円} \times 40 \text{ 時間} \times 10 \text{ 月} = 60,000 \text{ 円}$ 小体育室 $1,700 \text{ 円} \times 40 \text{ 時間} \times 10 \text{ 月} = 680,000 \text{ 円}$	1,780千円
小 計	市納付使用料合計	13,932千円
6 ロッカー利用料	$100 \text{ 円} \times 10 \text{ 回} \times 12 \text{ 月}$	12千円
7 売店利用料	自動販売機等	122千円
8 スポーツ教室等受講料	スポーツ・健康教室受講料	12,021千円
9 トレーニング講習会受講料	$800 \text{ 円} \times 360 \text{ 人}$	288千円
10 そ の 他	臨時駐車場使用料等	734千円
小 計	事業団収入合計	13,177千円
合 計		27,109千円

(4) レストハウス水郷管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

レストハウスは、市民が余暇を活用して、家族づれ等で自然に親しみながら休養に利用するための施設です。四季折々の美しい風景が望めるレストラン及び野外バーベキュー施設での飲食提供を通じて、市民の健康増進を図ってまいります。

(イ) 実施方針

飲食提供部門については、引き続き民間に委託し、食に関する民間のノウハウを活かした運営を行います。また、適正な衛生管理を行いながら利用者へのサービスの向上に努め、利用者のニーズに合った安心・安全・安価な飲食の提供を行ってまいります。

施設開設から40年以上が経過となるため、経年劣化がみられる箇所等の修繕等を行い、利用しやすい施設を目指します。また、全天候型で夜間も利用可能な野外バーベキュー施設については、引き続きその利便性をアピールし、利用者増につなげてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、0円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	110,000円×12月	1,320千円
2 その他	イベント収入等	121千円
合計		1,441千円

(5) 霞ヶ浦総合公園管理運営事業（テニスコート【指定管理】
・総合公園（ネイチャーセンター含む）【管理委託】）

(ア) 事業概要

霞ヶ浦総合公園の貴重な水辺地区である水生植物園や水車、公園のシンボルである風車塔、淡水魚の常設展示を行う総合自然学習施設のネイチャーセンター及びテニスコートを来園者が安心・安全・快適に利用できるよう管理運営を行います。

(イ) 実施方針

公園内の設備において、特に大型遊具（ツェッペリン号）は経年劣化が著しく進んでいるため、修繕や更新について市の担当課と連携を密にして対応し、市民が安心して利用できるように安全を最優先にした管理を行います。

ネイチャーセンターについては、霞ヶ浦に生息する生物の展示をするなど、楽しみながら学べる自然学習の場を提供します。

風車前の広場においては、来園者へのサービスとして、飲食提供を行うキッチンカーの出店を実施します。

テニスコートでは、毎年実施しているテニス教室の受講者増を図るため、リピーターをはじめ、新規受講者の獲得に努めます。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、19,395千円。（テニスコート）

市からの管理委託料は、81,174千円。（総合公園）

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	テニスコート利用料	12,133千円
	市 内	
	（9時～17時）	
	1,040円×513回×12月＝6,402,240円	
	（17時～19時）	
	1,475円×115回×12月＝2,035,500円	
	（19時～21時）	
	1,910円×125回×12月＝2,865,000円	
	市 外	
	（9時～17時）	
2,080円×5回×12月＝124,800円		
（17時～19時）		
2,525円×1回×12月＝30,300円		
（19時～21時）		
2,970円×1回×12月＝35,640円		
有料壁打		
100円×52回×12月＝62,400円		
会議室利用料		

	47,805 円× 12 月＝ ゲートボールコート利用料 1,600 円× 2 回＝	573,660 円 3,200 円
2 ロッカー利用料	100 円×30 回	3 千円
3 テニス教室受講料	テニス教室受講料	2,444 千円
4 売 店 収 入	ロビー売店収入	2,595 千円
5 そ の 他	レストハウス電気料, 自動販売機手数料等	3,253 千円
合 計		20,428 千円

(6) 亀城プラザ管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

亀城プラザは、生活・文化活動の拠点施設として、文化ホール・展示室・会議室・運動室等各種公共施設の機能を組み合わせた複合施設です。各種の催しの発表の場、展示会、自己啓発や生涯学習を志向したグループ・サークル活動の場のほか、健康増進に寄与する室内スポーツやレクリエーション等の場としての施設の貸出を行い、また、自主事業の定期及び短期講座を開催し、市民の交流と利用促進に努めるとともに適正な管理運営を行ってまいります。

(イ) 実施方針

親切・丁寧・迅速を心掛け市民・利用者へのサービス向上に努めてまいります。また、施設開設40年が経過し設備等の老朽化が進んでいることから、安心・安全で快適に利用することができるよう、担当課と協議を図り、計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座においては、費用対効果を考えながら内容の充実を図り実施します。少子高齢化が進む状況の中ですが利用者層増に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、41,529千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内 容	金 額
1 施設利用料	文化ホール 11,700回× 90回= 1,053,000円	20,000千円
	市民ホール 7,000回× 80回= 560,000円	
	リハーサル室 1,400回× 280回= 392,000円	
	第1展示室 8,600回× 30回= 258,000円	
	第2展示室 4,100回× 20回= 82,000円	
	大会議室1 4,800回× 180回= 864,000円	
	大会議室2 8,200回× 250回= 2,050,000円	
	第1会議室 4,100回× 170回= 697,000円	
	第2会議室 2,600回× 360回= 936,000円	
	第3会議室 3,600回× 350回= 1,260,000円	
	第4会議室 5,100回× 270回= 1,377,000円	
	第5会議室 4,000回× 290回= 1,160,000円	
	第6会議室 4,300回× 250回= 1,075,000円	
	和室1 2,100回× 230回= 483,000円	
	和室2 2,100回× 100回= 210,000円	
	和室3 3,900回× 80回= 312,000円	
	和室4 2,500回× 80回= 200,000円	
	学習室 4,400回× 260回= 1,144,000円	
	第1音楽室 2,400回× 200回= 480,000円	
	第2音楽室 2,400回× 200回= 480,000円	
第1運動室 3,800回× 200回= 760,000円		

	第2運動室 2,800回×560回=1,568,000円 楽屋 900回×60回=54,000円 附属設備 2,545,000円	
2 ロッカー利用料	100円×60回	6千円
3 講座受講料	講座受講料	6,040千円
4 その他	自動販売機電気料等	563千円
合計		26,609千円

(7) 市民会館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

市民会館は、市民の誰もが身近に文化・芸術を享受できる機会を提供するため、学校教育の行事をはじめ、文化・芸術活動を行う市民団体や事業者による発表会他、様々な公演等において施設利用の支援に寄与します。

また自主文化事業においても、市民文化の高揚を図り豊かな感性の滋養に努めます。

(イ) 実施方針

貸館事業については、指定管理者として培った実績や経験及び舞台管理委託業者の専門技術を活用し、新たに発足した茨城県高等学校軽音楽連盟をはじめ、多種多様な文化部の教育的発表の場として提供できるように、利用拡大を目指してまいります。また、引き続き感染状況に応じた新型コロナウイルス感染防止等や施設の安全管理を行い、利用者が安心安全に利用できるよう努めてまいります。

自主文化事業については、収容人数をこれまでの定員数の50%から100%で実施可能な事業へ戻し、幼児向けの親子鑑賞及びプロのアーティストと市民団体が共演する公演などを企画し、市民に芸術鑑賞の機会を提供いたします。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、97,616千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項目	内容	金額
1 施設利用料	大ホール 28,700円× 200回= 5,740,000円	18,723千円
	小ホール 8,700円× 110回= 957,000円	
	会議室・和室 1,100円×1,200回= 1,320,000円	
	附属設備 10,706,000円	
2 文化事業収入	コンサート(1回公演) 入場料 6,000円× 950人= 5,700,000円	12,250千円
	ファミリーコンサート(2回公演) 入場料 3,000円×1,750人= 5,250,000円	
	寄席(1回公演) 入場料 2,000円× 250人= 500,000円	
	宝くじ事業コンサート(1回公演) 入場料 2,000円× 400人= 800,000円	

3	ロッカー利用料	100 円×30 回	3 千円
4	そ の 他	コピー・チケット売りさばき手数料等	1 5 1 千円
	合 計		3 1, 1 2 7 千円

(8) 勤労者総合福祉センター管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

ワークヒル土浦は、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進、職業の安定に資することを目的とした施設です。

各種会議や研修会、サークル活動、健康増進の場としての施設貸出しや自主事業として生涯学習、健康増進及び利用者の交流促進に寄与するための講座を行ってまいります。

(イ) 実施方針

利用者に良好な環境を提供するため、丁寧かつ迅速な対応に努め、施設や設備の安全点検・整備及び館内巡視を実施し、担当課と協議を図り計画的に改修等を進めてまいります。

自主事業の講座については、現行の講座を見直しながら、乳幼児対象の親子講座から高齢者向け健康講座、運動系から文化系の講座等魅力のある自主講座開催に努めてまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、39,295千円。

事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	トレーニング室	
	市内勤労者	215円×1,720人＝ 369,800円
	そ の 他	270円× 380人＝ 102,600円
	多目的ホール	
	市内勤労者	3,130円× 110回＝ 344,300円
	そ の 他	3,380円× 170回＝ 574,600円
	特別会議室	
	市内勤労者	1,560円× 50回＝ 78,000円
	そ の 他	1,920円× 170回＝ 326,400円
	会 議 室	
	市内勤労者	2,700円× 190回＝ 513,000円
	そ の 他	3,470円× 240回＝ 832,800円
	研 修 室 1	
	市内勤労者	1,430円× 140回＝ 200,200円
	そ の 他	1,770円× 240回＝ 424,800円
	研 修 室 2	
	市内勤労者	1,920円× 110回＝ 211,200円
そ の 他	2,050円× 210回＝ 430,500円	
工 芸 室		
市内勤労者	1,140円× 110回＝ 125,400円	
そ の 他	1,530円× 110回＝ 168,300円	
音 楽 室		
市内勤労者	1,110円× 170回＝ 188,700円	
そ の 他	1,260円× 220回＝ 277,200円	
多目的ホール・工芸室（個人利用）		
市内勤労者	215円× 40人＝ 8,600円	
		6,846千円

	その他回数券 270円× 130人= 35,100円 市内勤労者 1,075円× 760冊= 817,000円 その他 1,350円× 150冊= 202,500円 附属設備 615,000円	
2 講座受講料	講座受講料	8,509千円
3 その他	自動販売機電気料等	333千円
合計		15,688千円

(9) 生涯学習館管理運営事業【指定管理】

(ア) 事業概要

生涯学習館は、同好会等の学習の場としての施設貸出や、特色ある教養講座等の開催を通じて市民の文化的教養を高めることを支援し、生涯学習の振興及び支援に努めてまいります。

(イ) 実施方針

市民の生涯に渡る学習活動を総合的に支援し、文化的教養の向上及び市民の交流促進を図るため、同好会・サークル活動等の生涯学習や健康維持に関する活動の場としての施設貸出しなどを行います。また企業の研修会場等、新たなニーズにも応え、PR活動を通じて更なる利用促進を図ってまいります。

自主事業については、昨年に引き続き市立博物館との共同企画講座を開催し、またコロナ禍緩和に伴って、開催が困難であった「声楽講座」等の再開を検討し、現行の講座と合わせて魅力的な講座を開催してまいります。

(ウ) 収入明細

市からの指定管理料は、46,463千円。
事業団収入の明細は、下記のとおりです。

項 目	内 容	金 額
1 施設利用料	研修室1	
	一般	1,040円×15回＝15,600円
	同好会	520円×250回＝130,000円
	研修室2	
	一般	1,465円×20回＝29,300円
	同好会	730円×300回＝219,000円
	研修室3	
	一般	620円×15回＝9,300円
	同好会	310円×300回＝93,000円
	研修室4	
	一般	520円×20回＝10,400円
	同好会	260円×300回＝78,000円
	研修室5	
	一般	305円×20回＝6,100円
	同好会	150円×300回＝45,000円
	研修室6（旧図書館）	
	一般	1,805円×10回＝18,050円
同好会	900円×300回＝270,000円	
研修室7（旧図書館）		
一般	365円×10回＝3,600円	
同好会	180円×300回＝54,000円	
研修室8（旧図書館）		
一般	795円×10回＝7,950円	
同好会	395円×50回＝19,750円	
研修室9（旧図書館）		
一般	895円×10回＝8,950円	
		1,534千円

	同好会 445 円 × 50 回 = 22,250 円 研修室 10 (旧図書館) 一般 1,700 円 × 10 回 = 17,000 円 同好会 850 円 × 50 回 = 42,500 円 和室 1 一般 305 円 × 10 回 = 3,050 円 同好会 150 円 × 245 回 = 36,750 円 和室 2 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 245 回 = 24,500 円 和室 3 一般 200 円 × 10 回 = 2,000 円 同好会 100 円 × 245 回 = 24,500 円 視聴覚室 一般 1,465 円 × 10 回 = 14,650 円 同好会 730 円 × 200 回 = 146,000 円 工作室 一般 305 円 × 10 回 = 3,050 円 同好会 150 円 × 300 回 = 45,000 円 会議室 一般 305 円 × 20 回 = 6,100 円 同好会 150 円 × 330 回 = 49,500 円 応接室 一般 415 円 × 20 回 = 8,300 円 同好会 205 円 × 340 回 = 69,700 円	
2 講座受講料	講座受講料	1,696 千円
3 その他	自動販売機手数料等	264 千円
合計		3,494 千円

2. 補助事業

土浦市における観光事業の推進を図る補助事業として、霞ヶ浦総合公園においてイルミネーションの装飾を行うことにより地域振興を図ります。

令和5年度の補助事業に係る予算額は6,001千円で、前年度同額となっております。

(1) 霞ヶ浦観光にぎわい事業

(ア) 事業概要

「見る人に喜びと感動を伝えたい。土浦を元気にしたい」というスローガンのもとに集結した市民及び地元企業・団体の有志で組織する水郷桜イルミネーション推進委員会が中心となり、市の補助金と協賛金により、本市が誇る地域資源をモチーフにしたイルミネーションを霞ヶ浦総合公園オランダ型風車前広場や水生植物園などに設置し、冬の閑散期ににぎわいの創出を図ります。電飾された羽が回転する幻想的な「風車」を中心に「桜」、「花火」の他、工夫を凝らした魅力的なイルミネーションを装飾します。

(イ) 実施方針

推進委員会が中心となり、装飾するテーマや設置場所、形状などを協議し、事業計画を立案し実施してまいります。また、既存エリアについては、改良点を模索し、リニューアルについても検討を行うことで、更なる熟成を図り「光のアート」としての魅力を高めてまいります。

本年度で12回目となる「水郷桜イルミネーション」は、土浦を代表する冬のイベントとして定着し、点灯期間中は市内外から大勢の来場者でにぎわいを見せております。点灯期間中は来場者に向けてキッチンカーによる温かい飲食物を提供し、混雑予想日においては会場内及び駐車場に警備員を配置し、安全を確保しながら、事業運営に努めてまいります。

令 和 5 年 度
収 支 予 算 書

一般財団法人土浦市産業文化事業団

令和5年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算

(総則)

第1条 令和5年度一般財団法人土浦市産業文化事業団収支予算は、次に定めるところによる。

(収支予算)

第2条 収支予算の総額は、収入支出予算それぞれ 1, 215, 665千円と定める。

2 収支予算の科目及び該当区分ごとの金額は、令和5年度「一般会計収支予算」・「特別会計収支予算」による。

(予算の流用)

第3条 支出予算に掲げる経費は、予算額に不足を生じた場合は、各科目間で流用することができる。

(予算の弾力条項)

第4条 業務量の増加によって業務のため必要な経費に不足が生じた場合は、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を限度とし、当該業務のため必要な経費に充てることができる。この場合においては、理事会に報告するものとする。

令和 5 年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)

一般会計収支予算

令和5年度 一般会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
②受取委託金	499,499	450,516	48,983	
受取委託金	499,499	450,516	48,983	
国民宿舎水郷霞浦の湯 運営委託金	33,657	29,260	4,397	
水郷プール運営委託金	74,409	70,385	4,024	
水郷体育館運営委託金	65,961	61,002	4,959	
テニスコート運営委託金	19,395	15,501	3,894	
霞ヶ浦総合公園運営委託金	81,174	78,958	2,216	
亀城プラザ運営委託金	41,529	44,810	△ 3,281	
市民会館運営委託金	97,616	88,624	8,992	管理運営 91,830 / 文化事業 5,786
勤労者総合福祉センター運営委託金	39,295	28,708	10,587	
生涯学習館運営委託金	46,463	33,268	13,195	
③受取補助金	85,306	119,799	△ 34,493	
受取補助金	85,306	119,799	△ 34,493	
本部運営補助金	79,306	113,799	△ 34,493	
霞ヶ浦観光にぎわい事業補助金	6,000	6,000	0	
⑤雑収益	2	57	△ 55	
受取利息	2	2	0	
雑収益	0	55	△ 55	
⑥引当金戻入益	0	10,750	△ 10,750	
退職給付引当金戻入益	0	10,750	△ 10,750	
経常収益計	584,807	581,122	3,685	
②管理費	79,308	124,606	△ 45,298	
給料	27,989	31,494	△ 3,505	職員7名
手当	19,017	19,716	△ 699	
賃金	2,374	2,359	15	非常勤職員1名
法定福利費	8,059	8,507	△ 448	
厚生福利費	360	360	0	
退職給与金	0	37,909	△ 37,909	
報償費	84	84	0	
消耗品費	65	65	0	
通信運搬費	5	5	0	
手数料	369	372	△ 3	
広告料	110	110	0	
委託料	1,204	1,204	0	税務会計委託 440 会計システム保守 720 産業医診断 44
使用料及び賃借料	894	894	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
負担金	19	19	0	
公課費	18,759	21,508	△ 2,749	消費税等
③他会計への繰出金	505,499	456,516	48,983	
特別会計繰出金	505,499	456,516	48,983	
国民宿舎水郷霞浦の湯 特別会計繰出金	33,657	29,260	4,397	
水郷プール特別会計繰出金	74,409	70,385	4,024	
水郷体育館特別会計繰出金	65,961	61,002	4,959	
霞ヶ浦総合公園特別会計繰出金	100,569	94,459	6,110	テニスコート 19,395 / 総合公園 81,174
亀城プラザ特別会計繰出金	41,529	44,810	△ 3,281	
市民会館特別会計繰出金	97,616	88,624	8,992	
勤労者総合福祉センター特別会計 繰出金	39,295	28,708	10,587	
生涯学習館特別会計繰出金	46,463	33,268	13,195	
霞ヶ浦観光にぎわい事業 特別会計繰出金	6,000	6,000	0	
経常費用計	584,807	581,122	3,685	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	3,000	3,000	0	
一般正味財産期末残高	3,000	3,000	0	
II 正味財産期末残高	3,000	3,000	0	

(注) 1. 管理費の科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和 5 年度

一般財団法人土浦市産業文化事業団

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)

特別会計収支予算

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（1）国民宿舎水郷霞浦の湯特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	8,613	9,142	△ 529	
利用料収益	7,337	6,875	462	
入浴料収入	6,990	6,544	446	
会議室料収入	325	312	13	
酒類及び飲料収入	22	19	3	
受講料収益	848	1,696	△ 848	
講座受講料	848	1,696	△ 848	
売店売上収益	428	571	△ 143	
⑤雑収益	220	142	78	
受取利息	1	1	0	
雑収益	219	141	78	
⑥他会計からの繰入金	33,657	29,260	4,397	
一般会計繰入金	33,657	29,260	4,397	
経常収益計	42,490	38,544	3,946	
（2）経常費用				
①事業費	42,490	38,544	3,946	
給料	3,772	3,753	19	職員1名
手当	2,058	1,853	205	
賃金	4,089	3,994	95	非常勤職員3名
法定福利費	1,282	1,229	53	
報償費	560	1,120	△ 560	講座講師謝礼
消耗品費	817	817	0	
酒類及び飲料材料費	17	15	2	
売店材料費	377	503	△ 126	
燃料費	5,447	4,836	611	灯油 5,412 ガソリン 35
光熱水費	12,971	9,076	3,895	電気料 9,042 上下水道料 3,929
修繕費	1,565	1,566	△ 1	
通信運搬費	117	126	△ 9	
手数料	222	223	△ 1	
保険料	168	202	△ 34	
委託料	8,404	8,565	△ 161	ボイラー運転維持業務 3,927 空調機器点検等 242 受水槽清掃 64 自家用電気工作物 334 消防設備保守 51 防火設備点検 29 原石タック及び配管洗浄 330

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				カルシウム原石補充 896 産業廃棄物収集運搬 284 エレベーター保守 689 サーバー保守管理 66 機械警備業務 66 地下タンク圧力検査等 33 タムウォーター保守 122 施設内外ガラス清掃 147 浴室天井部カビ除去 253 館内清掃 871
使用料及び賃借料	314	366	△ 52	
洗濯料	207	207	0	
負担金	59	49	10	
公課費	44	44	0	
経常費用計	42,490	38,544	3,946	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	1	4	△ 3	
一般正味財産期首残高	16	12	4	
一般正味財産期末残高	17	16	1	
Ⅱ 正味財産期末残高	17	16	1	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(2) 水郷プール特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	4,560	21,165	△ 16,605	
利用料収益	2,288	20,719	△ 18,431	
食事料収入	0	19,000	△ 19,000	
ボート・浮輪利用料	1,140	1,269	△ 129	
休憩所利用料	1,148	450	698	
売店売上収益	2,272	446	1,826	
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	74,409	70,385	4,024	
一般会計繰入金	74,409	70,385	4,024	
経常収益計	78,970	91,551	△ 12,581	
(2) 経常費用				
①事業費	78,970	91,551	△ 12,581	
給料	1,007	1,770	△ 763	職員1名
手当	256	666	△ 410	
賃金	0	3,441	△ 3,441	
法定福利費	207	395	△ 188	
消耗品費	795	1,773	△ 978	
食事材料費	0	8,200	△ 8,200	
燃料費	503	389	114	
光熱水費	19,500	14,590	4,910	電気料 13,650 上下水道料 5,850
印刷製本費	271	271	0	
修繕費	630	660	△ 30	
通信運搬費	208	208	0	
手数料	455	419	36	
保険料	351	503	△ 152	
広告料	19	82	△ 63	
委託料	53,719	56,805	△ 3,086	清掃業務 12,690 プール管理業務 38,362 自家用電気工作物 304 一般廃棄物収集運搬 423 受水槽清掃 330 消防設備点検 94 スライダ-保守点検 385 監視カメラ・音響保守 121

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				植栽管理 707 産業廃棄物収集運搬 96 汚水ピット清掃 152 ガリストラップ 清掃 55
使用料及び賃借料	1,018	1,348	△ 330	
公課費	31	31	0	
経常費用計	78,970	91,551	△ 12,581	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 水郷体育館特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①事業収益	12,443	12,854	△ 411	
利用料収益	134	246	△ 112	
ロッカー利用料	12	12	0	
売店利用料	122	113	9	
冷暖房利用料	0	121	△ 121	
受講料収益	12,309	12,608	△ 299	
スポーツ教室等受講料	12,021	12,338	△ 317	
トレーニング講習会受講料	288	270	18	
⑤雑収益	734	701	33	
受取利息	1	1	0	
雑収益	733	700	33	
⑥他会計からの繰入金	65,961	61,002	4,959	
一般会計繰入金	65,961	61,002	4,959	
経常収益計	79,138	74,557	4,581	
(2) 経常費用				
①事業費	79,138	74,557	4,581	
給料	19,123	17,805	1,318	職員5名
手当	12,432	11,306	1,126	
賃金	3,254	3,201	53	非常勤職員2名
法定福利費	5,532	5,075	457	
報償費	8,508	9,694	△ 1,186	教室講師謝礼
消耗品費	500	500	0	
燃料費	164	166	△ 2	
光熱水費	16,674	14,993	1,681	電気料 14,400 上下水道料 2,274
印刷製本費	31	219	△ 188	
修繕費	1,000	915	85	
通信運搬費	202	202	0	
手数料	90	96	△ 6	
保険料	516	593	△ 77	
委託料	9,941	8,748	1,193	清掃業務 5,671 一般廃棄物収集運搬 280 エレベーター保守 429 自家用電気工作物 568 空調設備点検 407 貯水槽清掃 121 汚水槽清掃 165

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				消防設備点検 234 防火シャッター点検 155 体育館器具点検 132 ロールバックスタンド点検 157 舞台機構保守 275 照明設備保守 165 放送装置保守 165 競技表示システム点検 303 夜間管理業務 714
使用料及び賃借料	1,133	1,009	124	
負担金	14	14	0	
公課費	24	21	3	
経常費用計	79,138	74,557	4,581	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（４）レストハウス特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	1,320	1,320	0	
利用料収益	1,320	1,320	0	
レストハウス利用料	1,320	1,320	0	
⑤雑収益	121	121	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	1,441	1,441	0	
（2）経常費用				
①事業費	1,441	1,441	0	
消耗品費	189	219	△ 30	
修繕費	540	540	0	
手数料	27	27	0	
保険料	29	26	3	
広告料	120	120	0	
委託料	536	509	27	機械警備業務 66 貯水槽清掃 149 冷暖房点検 99 グリストラップ 清掃 176 消防設備点検 46
経常費用計	1,441	1,441	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
（1）経常外費用				
当期一般正味財産増減額	3	3	0	
一般正味財産期首残高	236	233	3	
一般正味財産期末残高	239	236	3	
II 正味財産期末残高	239	236	3	

（注）1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（5）霞ヶ浦総合公園特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	17,175	17,095	80	
利用料収益	12,136	12,091	45	
テニスコート利用料	11,556	11,515	41	
ゲートボールコート利用料	3	0	3	
会議室利用料	574	573	1	
ロッカー利用料	3	3	0	
受講料収益	2,444	2,444	0	
テニス教室受講料	2,444	2,444	0	
売店売上収益	2,595	2,560	35	
⑤雑収益	3,253	2,719	534	
受取利息	2	2	0	テニスコート 1 総合公園 1
雑収益	3,251	2,717	534	テニスコート 981 総合公園 2,270
⑥他会計からの繰入金	100,569	94,459	6,110	
一般会計繰入金	100,569	94,459	6,110	
テニスコート	19,395	15,501	3,894	
総合公園	81,174	78,958	2,216	
経常収益計	120,997	114,273	6,724	
（2）経常費用				
①事業費	120,997	114,273	6,724	
テニスコート	37,552	33,577	3,975	
給料	11,654	10,721	933	職員3名
手当	7,782	5,091	2,691	
賃金	2,734	2,719	15	非常勤職員1名
法定福利費	3,642	3,024	618	
報償費	1,984	1,984	0	教室講師謝礼
消耗品費	247	347	△ 100	
売店材料費	2,206	2,176	30	
燃料費	88	80	8	
光熱水費	3,518	3,590	△ 72	電気料 3,082 上下水道料 436
修繕費	800	900	△ 100	
通信運搬費	123	129	△ 6	
手数料	38	113	△ 75	
保険料	114	134	△ 20	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
委託料	2,181	2,069	112	機械警備業務 66 自家用電気工作物 198 清掃・夜間管理業務 1,576 消防設備保守点検 24 コートメンテナンス業務 317
使用料及び賃借料	440	491	△ 51	
公課費	1	9	△ 8	
総合公園	83,445	80,696	2,749	
給料	11,868	11,754	114	職員3名
手当	6,331	6,192	139	
賃金	4,942	4,526	416	非常勤職員3名
法定福利費	3,390	3,285	105	
消耗品費	550	457	93	
光熱水費	7,974	6,211	1,763	電気料 5,831 上下水道料 2,143
飼育費	100	100	0	
修繕費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	98	98	0	
手数料	41	42	△ 1	
保険料	6	6	0	
委託料	45,778	45,662	116	水生植物園等管理 11,000 ポンプ設備保守 770 公園管理業務 28,600 風車塔保守 2,200 機械警備業務 139 館内清掃 363 公園内巡回・清掃 104 水槽清掃保守 297 水車保守 367 自家用電気工作物 218 春の交通誘導警備 374 消防設備点検 33 枯木伐採処分 396 霞浦の湯敷地植栽手入 773 元旦交通誘導警備 56 グリストラップ清掃 88
使用料及び賃借料	329	325	4	
公課費	38	38	0	
経常費用計	120,997	114,273	6,724	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	30	1	29	
一般正味財産期首残高	50	49	1	
一般正味財産期末残高	80	50	30	
Ⅱ 正味財産期末残高	80	50	30	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（6）亀城プラザ特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	26,046	26,049	△ 3	
利用料収益	20,006	19,946	60	
プラザ利用料	20,000	19,936	64	
ロッカー利用料	6	10	△ 4	
受講料収益	6,040	6,103	△ 63	
講座受講料	6,040	6,103	△ 63	
⑤雑収益	563	566	△ 3	
受取利息	1	1	0	
雑収益	562	565	△ 3	
⑥他会計からの繰入金	41,529	44,810	△ 3,281	
一般会計繰入金	41,529	44,810	△ 3,281	
経常収益計	68,138	71,425	△ 3,287	
（2）経常費用				
①事業費	68,138	71,425	△ 3,287	
給料	13,852	19,427	△ 5,575	職員4名
手当	7,723	10,900	△ 3,177	
賃金	2,374	0	2,374	非常勤職員1名
法定福利費	3,898	4,909	△ 1,011	
報償費	4,027	4,069	△ 42	講座講師謝礼
消耗品費	670	670	0	
燃料費	11	13	△ 2	
光熱水費	14,071	10,109	3,962	電気料 13,475 ガス料 26 上下水道料 570
修繕費	566	500	66	
通信運搬費	223	230	△ 7	
手数料	214	243	△ 29	
保険料	361	343	18	
委託料	19,726	19,544	182	清掃業務 9,060 設備保守点検 3,989 機械警備業務 66 一般廃棄物収集運搬 133 害虫駆除 198 受水槽清掃 94 エレベーター保守 1,597 荷物用リフト保守 198 自家用電気工作物 572 舞台照明機器保守 157

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				舞台機構機器保守 255 音響機器保守 132 施設管理補助 3,275
使用料及び賃借料	344	397	△ 53	
負担金	57	57	0	
公課費	21	14	7	
経常費用計	68,138	71,425	△ 3,287	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（7）市民会館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	30,976	22,663	8,313	
利用料収益	18,726	16,263	2,463	
会館利用料	18,723	16,260	2,463	
ロッカー利用料	3	3	0	
文化事業収益	12,250	6,400	5,850	
⑤雑収益	151	211	△ 60	
受取利息	1	1	0	
雑収益	150	210	△ 60	
⑥他会計からの繰入金	97,616	88,624	8,992	
一般会計繰入金	97,616	88,624	8,992	管理運営 91,830 / 文化事業 5,786
経常収益計	128,743	111,498	17,245	
（2）経常費用				
①事業費	128,743	111,498	17,245	
市民会館（管理）	110,707	99,313	11,394	
給料	16,674	16,998	△ 324	職員4名
手当	11,083	9,937	1,146	
賃金	2,323	2,309	14	非常勤職員1名
法定福利費	4,904	4,715	189	
旅費	31	31	0	
消耗品費	878	860	18	
燃料費	27	26	1	
光熱水費	23,292	19,362	3,930	電気料 16,596 ガス料 5,604 上下水道料 1,092
印刷製本費	255	259	△ 4	
修繕費	212	220	△ 8	
通信運搬費	241	255	△ 14	
手数料	371	368	3	
保険料	137	137	0	
委託料	45,941	43,061	2,880	館内清掃 6,880 機械設備運転保守 4,708 舞台吊物設備保守 1,243 舞台音響設備保守 1,309 舞台照明設備保守 1,980 自家用電気工作物 445 機械警備 53 昇降機保守点検 858 車椅子昇降機保守 199 空調設備保守 4,125 冷却塔洗浄 97 消防設備点検 299

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
(委託料)				防火設備定期点検 132 一般廃棄物収集運搬 524 受水槽清掃 103 建築物環境衛生管理 290 排ガス測定 121 衛生害虫防除 241 敷地内緑地管理 396 駐車場案内 435 舞台管理運営業務 21,332 ガラス清掃 88 屋外埋設給水管調査 83
使用料及び賃借料	4,210	647	3,563	
負担金	57	57	0	
公課費	71	71	0	
文化事業	18,036	12,185	5,851	
報償費	12,810	6,860	5,950	
消耗品費	210	140	70	
食糧費	65	55	10	
印刷製本費	780	930	△ 150	
通信運搬費	30	30	0	
手数料	889	1,050	△ 161	
保険料	50	20	30	
広告料	750	900	△ 150	
委託料	1,752	1,500	252	
使用料及び賃借料	650	650	0	
公課費	50	50	0	
経常費用計	128,743	111,498	17,245	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（8）勤労者総合福祉センター特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	15,355	15,325	30	
利用料収益	6,846	6,846	0	
総合福祉センター利用料	6,846	6,846	0	
受講料収益	8,509	8,479	30	
講座受講料	8,509	8,479	30	
⑤雑収益	333	333	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	332	332	0	
⑥他会計からの繰入金	39,295	28,708	10,587	
一般会計繰入金	39,295	28,708	10,587	
経常収益計	54,983	44,366	10,617	
（2）経常費用				
①事業費	54,983	44,366	10,617	
給料	16,793	13,198	3,595	職員5名
手当	9,428	6,369	3,059	
法定福利費	4,291	3,170	1,121	
報償費	6,008	5,988	20	講座講師謝礼
消耗品費	400	450	△ 50	
燃料費	21	26	△ 5	
光熱水費	7,059	5,220	1,839	電気料 4,265 ガス料 2,432 上下水道料 362
印刷製本費	144	176	△ 32	
修繕費	512	528	△ 16	
通信運搬費	292	317	△ 25	
手数料	69	74	△ 5	
保険料	367	413	△ 46	
広告料	143	143	0	
委託料	7,803	7,338	465	清掃業務 2,940 管理業務 1,574 冷暖房機器保守 792 パッケージエアコン点検 55 エレベーター保守 618 機械警備業務 53 自家用電気工作物 234 一般廃棄物収集運搬 252 消防設備点検 110 トレーニング室保守 55 樹木剪定 240 構内除草 880
使用料及び賃借料	1,633	933	700	
公課費	20	23	△ 3	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	54,983	44,366	10,617	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（9）生涯学習館特別会計

（単位：千円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
（1）経常収益				
①事業収益	3,230	3,266	△ 36	
利用料収益	1,534	1,442	92	
生涯学習館利用料	1,534	1,442	92	
受講料収益	1,696	1,824	△ 128	
講座受講料	1,696	1,824	△ 128	
⑤雑収益	264	265	△ 1	
受取利息	1	1	0	
雑収益	263	264	△ 1	
⑥他会計からの繰入金	46,463	33,268	13,195	
一般会計繰入金	46,463	33,268	13,195	
経常収益計	49,957	36,799	13,158	
（2）経常費用				
①事業費	49,957	36,799	13,158	
給料	16,738	11,931	4,807	職員4名
手当	10,358	6,117	4,241	
賃金	2,300	1,950	350	非常勤職員1名
法定福利費	4,453	3,244	1,209	
報償費	1,320	1,364	△ 44	講座講師謝礼
消耗品費	398	398	0	
燃料費	19	22	△ 3	
光熱水費	5,410	3,225	2,185	電気料 5,074 ガス料 24 上下水道料 312
修繕費	758	756	2	
通信運搬費	99	128	△ 29	
手数料	61	58	3	
保険料	201	201	0	
広告料	88	88	0	
委託料	6,972	6,535	437	清掃業務 4,349 機械警備業務 129 一般廃棄物収集運搬 132 花壇手入れ業務 96 休日夜間管理業務 536 衛生害虫防除 244 自家用電気工作物 246 防火設備定期点検 106 消防設備点検 419 受水槽等清掃 165 桜樹木剪定 100 構内除草 450
使用料及び賃借料	754	754	0	
公課費	28	28	0	

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
経常費用計	49,957	36,799	13,158	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅱ 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。

令和5年度 特別会計収支予算 (損益計算ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(10) 霞ヶ浦観光にぎわい事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
⑤雑収益	1	1	0	
受取利息	1	1	0	
⑥他会計からの繰入金	6,000	6,000	0	
一般会計繰入金	6,000	6,000	0	
経常収益計	6,001	6,001	0	
(2) 経常費用				
①事業費	6,001	6,001	0	
消耗品費	250	174	76	
修繕費	100	100	0	
手数料	80	80	0	
保険料	246	306	△ 60	
委託料	5,322	5,337	△ 15	イルミ設置・撤去 臨時警備業務 ネイチャーセンター施設警備 4,785 500 37
公課費	3	4	△ 1	
経常費用計	6,001	6,001	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	0	0	0	

(注) 1. 各科目間の流用は、予算の範囲内で決裁によりできるものとする。